

三木市記者発表資料 (令和3年10月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 西本正仁 (内線 2380)	環境政策・消 費者行政係	0794-82-2000 (内線 2380)

タイトル
<b>本町市民トイレ器物損壊事件のその後について</b>
内 容
<p>8月25日午前6時00分頃から、同月26日午前6時00分頃までの間に、本町市民トイレに設置している大便器に異物を詰まらせ、使用できないようにする器物損壊事件が発生しましたが、警察からの要請で提供した防犯カメラ映像により、9月28日に三木警察署が被疑者を逮捕しました。</p> <p>被疑者から市が負担した便器の修繕費 44,000 円全額について、弁済の申出があり、10月4日に全額の弁済を受けました。</p>
<b>1 事件発生後の経過</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>(1)9月13日 三木警察署に被害届提出</li><li>(2)9月15日 三木警察署からの要請により防犯カメラ映像を提供</li><li>(3)9月28日 被疑者逮捕</li><li>(4)9月29日 三木警察署に告訴状提出</li><li>(5)10月4日 被疑者に対して便器修繕費を請求。同日、納付を確認</li></ul>
<b>2 参考（防犯カメラ設置状況）</b>
<p>事件解決のきっかけとなった防犯カメラは、たびたび市民トイレで発生する器物損壊事案に対処するため、令和元年12月に市民トイレ2カ所（本町市民トイレ、三木鉄道記念公園前トイレ）の出入口に設置したもので、事件解決に至ったのは今回が初めてです。</p>
セールスポイント
<p>市民の皆様にご利用いただける公衆トイレを市民の財産として適切に管理し、不適切な利用や、違法行為を未然に防ぐとともに、事件が発生した場合には引き続き法令に基づき適切な対応をとります。</p>